

水道だより

令和4年5月発行

山都町環境水道課

山都町浜町6番地

TEL.0967(72)4002

今月の検針分から

水道料金が変わります

5月の検針分から新しい料金表が適用されます。

●新しい水道料金表（税込）

口径	基本料金		従量料金（1 ^m につき）	
	新	基本水量	使用水量	新
13mm	1,320円	7 ^m まで	7 ^m を超える分	187円
20mm	1,474円			
25mm	1,496円			
30mm	1,617円			
40mm	1,804円			
50mm	4,389円			
75mm	5,412円			
公共用	660円			
一時用	—	—	1 ^m につき	374円
消火栓 (演習用)	—	—	消火栓1個 1回につき	1,320円

◆水道の使用開始・中止（転入・転出）、使用者変更等に関する届け出

◆水道料金のお支払いについてのご相談

受付時間	平日 9:00~17:00	本庁	環境水道課	0967-72-4002
		清和支所	地域振興係	0967-82-2111
		蘇陽支所	地域振興係	0967-83-1111

● 「水道使用量のお知らせ」をご確認ください

毎月初めの水道検針の際にお届けしている「水道使用量のお知らせ（検針票）」は必ずご確認をお願いします。

水道使用量のお知らせ

見本 4 年 5 月 分
 (4 月ご使用分)

設置場所
浜町6番地

お名前
水道 太郎

お客様番号 000090001-01
検針日 4年 5月 1日
口 径 13 mm

今回指針	1278 m ³
前回指針	1262 m ³
旧メーター使用量	0 m ³
使用水量	16 m³
メーター番号	H31-090

水道料金（予定） **3,003円**

上記の金額には消費税相当分を含んでおります。
このお知らせで集金することはありません。

ご連絡
(例)
・使用量が、いつもより多いです
・回転中です、漏水の疑いがあります

検針員 検針 次郎

山都町水道事業

① 住所に変更はありませんか？

② 使用者に変更はありませんか？

③ 料金が高くなっていませんか？
普段より大幅に高い場合は
漏水の恐れがあります。

④ 検針の際に漏水の恐れなどの
異常がある場合には連絡事項が
印字されています。

①、②の変更がある場合はお手続きをお願いします。

③、④漏水していないか確認をお願いします。

お尋ねの際は、役場環境水道課水道係（72-4002）まで